

2018 年度  
事業計画



学校法人 宮城学院

---

---

<b>1. はじめに</b> .....	- 1 -
<b>2. 学院全体に関する事項</b> .....	- 2 -
(1) 建学の精神に基づく教育の充実 .....	- 2 -
(2) 中高活性化に向けて .....	- 2 -
(3) 中長期教育計画の策定 .....	- 2 -
(4) 健全な財政基盤の確立 .....	- 2 -
(5) 管理運営体制の強化 .....	- 2 -
(6) 学術情報館の建設 .....	- 3 -
(7) 桜ヶ丘キャンパス大規模修繕 .....	- 3 -
(8) 2018 年度施設設備等の整備 .....	- 3 -
(9) 募金事業の展開 .....	- 4 -
(10) 奨学金制度の再構築 .....	- 4 -
(11) 大学授業料減免制度の創設 .....	- 4 -
(12) 危機管理体制の充実 .....	- 4 -
(13) 広報の充実 .....	- 4 -
(14) 情報システムの適切な管理運営 .....	- 4 -
<b>3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項</b> .....	- 5 -
(1) 教育・研究活動の充実 .....	- 5 -
(2) 教育内容の充実に向けて .....	- 5 -
(3) 学生支援の充実 .....	- 6 -
(4) 学生募集 .....	- 7 -
(5) 社会連携 (MG-LAC 活動を含む) .....	- 7 -
(6) 国際交流 .....	- 8 -
(7) 生涯学習 .....	- 8 -
(8) 大学院 (人文科学研究科・健康栄養学研究科) .....	- 8 -
(9) 大学後援会活動及び保護者等との連携 .....	- 8 -
<b>4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項</b> .....	- 9 -
(1) 教育計画全般 .....	- 9 -
(2) キリスト教教育活動 .....	- 9 -
(3) 学習指導 .....	- 9 -
(4) グローバル・スタディーズ .....	- 10 -
(5) 海外研修・国際交流 .....	- 10 -
(6) 音楽教育 .....	- 11 -
(7) 生活指導、生徒会指導 .....	- 11 -
(8) 進路指導 .....	- 11 -
(9) 高校のコース再編と入試広報 .....	- 12 -
(10) スクールバス .....	- 12 -
(11) その他 .....	- 12 -

---

---

5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項.....	- 12 -
6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項.....	- 13 -
(1) 教育について.....	- 13 -
(2) 行事について.....	- 13 -
7. キリスト教センターに関する事項.....	- 13 -
(1) キリスト教センター運営委員会.....	- 13 -
(2) 大学宗教センター運営委員会.....	- 14 -
(3) その他.....	- 14 -
8. 資料室に関する事項.....	- 14 -

---

---

## 1. はじめに

宮城学院は創立者の押川方義、ウィリアム・E・ホーイ、初代校長のエリザベス・R・プールボーの信仰に基づく大いなる志とヴィジョンをしっかりと継承しつつ、新たな思いをもって創立 132 年目の歩みを始めます。これからも福音主義キリスト教に基づく人格教育を守り続け、人類の福祉と世界の平和に貢献する人材、とりわけ地球社会を見据えつつ地域貢献を果たすグローバル・サーバント・リーダーの育成のために倦むことなく励み、東北最大の女子総合学園として社会からの信託に応えていきます。

我が国が、少子高齢化という構造的な課題を抱えることにより、宮城学院にもその波は押し寄せています。大学は厳しい中でも入学定員確保を果たしていますが、中高は生徒の減少傾向が続き、経営的課題は一段と厳しさを増していることは否めません。その課題を克服し、より確かな経営基盤を築くためにも、生徒・学生・保護者を始めとするステークホルダーの信頼と支持を得ることは不可欠です。

中高では生徒の賜物を存分に引き出すべく人間性の開発に努め、人格の完成という教育目標に向かって力を注ぎます。なによりも教職員が一丸となって教科教育とスタディモールの充実を図り、生徒自身が未だ十分に気付かずにいる秘められた可能性を最大限に伸ばすべく適切な進路指導の体制を整えます。同時に英語、音楽、グローバル・スタディーズという教育の三本柱の内実を一層豊かなものにしつつ、2019 年度に予定されているコース再編に備えます。

大学は 4 学部 9 学科体制へと大きく変貌して 3 年目となります。この改組を一層確かな意義あるものとすべく、完成年度に向けて力を注ぐとともに、収容定員の充足、様々な教育研究の質の向上、外部資金の獲得などの強化を図ります。また「森のこども園」では、一昨年度の秋から幼保連携型認定こども園としての保育が本格的に始まりました。全国のこども園のモデルとなるべく、名実共に「森のこども園」と呼ばれるにふさわしい保育に取り組んでいきます。

これらの改革とともに「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーを掲げる本学院は、大震災から 7 年が経過してなお苦しみと試練の中にある多くの方々を覚え、学生・生徒の多様なボランティア活動を中心に、なくてはならない復興支援のための貢献を堅実に果たしてまいります。

以上、本学院の教育・研究活動の持続可能な成長を実質化するために、ここに 2018 年度事業計画を策定いたしました。

## 2. 学院全体に関する事項

### (1) 建学の精神に基づく教育の充実

寄附行為第 3 条と建学の精神にも謳われているように、宮城学院は福音主義キリスト教に基づいて学校教育を行うことを旨としています。その願いは「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーに端的に言い表されています。

「神を畏れ」ということを目に見える具体的な形で現実化する場が、学内で持たれる礼拝です。したがって、宮城学院は、これからも法人、大学、中高、こども園で持たれる礼拝を充実させ、神の言葉に聴き入ることによって大いなるヴィジョンと刷新の力を得ていくことに努めます。併行して大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとするができるよう力を注ぎます。

キリスト教センターを中心とした学生活動が、YWCA のみならず一層の広がり豊かさを持つように努め、これまで休止状態にあった学生、教職員向けの聖書研究会や大学のハンドベル活動を復活させます。また「隣人を愛する」ことの更なる実質化として、学生・生徒たちが様々な形で展開しているボランティア活動を後押しし、地域の振興と被災地支援の充実を図ります。それとともに多くの子育て世代の方々の関心を集めているクリスマスマーケットを、どこにも類例を見ない魅力ある真実のクリスマス行事として定着させ、福音主義キリスト教に基づく宮城学院の教育の広さ、豊かさ、高さ、深さを社会に発信していきます。

### (2) 中高活性化に向けて

本学院は、132 年前、「合衆国改革派教会」（米国ドイツ改革派教会）宣教師及び日本人の熱誠なるキリスト者によって創設された宮城女学校をルーツとしており、そのアイデンティティは現在の中高に強く引き継がれています。本学院のルーツである中高が活性化することは本学院全体に大きく寄与するものと考え、中高が活性化する施策を重点的に実施する方針を明示します。

### (3) 中長期教育計画の策定

中高からの教育計画答申を受け、理事会は中高中長期教育計画を承認しました。大学については慎重な検討が続いているところであり、大学からの教育計画答申がなされ次第学院全体の中長期教育計画を整える予定です。財政計画については、教育計画を財政的に支えるという役割が大きいため、大学教育計画策定を待って修正作業に入ることとなります。

### (4) 健全な財政基盤の確立

私立学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、本学院を永続的に維持・発展させていくためには、健全な財政基盤の確立が不可欠となります。収入面では納付金収入の安定確保のため入学者・収容定員の確保に努めるほか、各種補助金の獲得を目指し、支出面では人件費、教育研究経費への適正な配分を目指します。

### (5) 管理運営体制の強化

#### ア 法人の経営・運営体制等の改善

学校法人としての主体的責任と役割を更に明確化しつつ、学院全体の管理運営体制整備を含めて、学校法人としての公共性・運営の透明性の確保に努めるとともに、効率的な運営を目指して諸課題に取り組みます。

#### イ 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

#### ウ 職員の能力開発

職員研修委員会において毎年度策定する年度研修計画に基づき体系的な研修を実施し、職員の職

務遂行能力の向上、業務改善を総合的に進めています。本年度は、管理監督職の傾聴力を高める研修を実施し、組織を動かす職員の力を引き出し、協働を仕掛けるためのスキルとして部下の話の傾聴と部下への問いかけを行うことができることを目指します。また、近年、若手職員を研修委員として委嘱し、自分たちが今必要とするスキルの定着のために、研修の企画・実施を自らが担うことで高い効果を得ていることから、引き続きこれを実施します。

#### (6) 学術情報館の建設

学術情報館構想は、新たな施設の建設に加えて、既存の施設を整備して有効活用することとし、学生の自主活動や能動的学習を支援するラーニングコモンズ機能を提供するとともに、学習拠点としての図書館機能の更なる充実、地域との連携も重視した生涯学習を含む教育や学びの場として地域開放を推進するなど、多様な機能を合わせ持つ施設群とすべく検討を進めています。本年度、大学からの具体的計画が提示され次第、法人に建設委員会を設置し、建設・改修に向けた準備に取りかかります。

#### (7) 桜ヶ丘キャンパス大規模修繕

1980年のキャンパス移転後、築37年を経過した建物・設備の大規模修繕に着手します。建物では、屋上防水、壁面の修繕を中心とし、設備ではインフラ関係の機器、配線、配管等の更新を行うこととなります。

本年度、(株)一粒社ヴォーリス設計事務所の協力を得て、実施設計を行い、工事業者を決定し、2019年度から本格実施に入ります。

#### (8) 2018年度施設設備等の整備

施設設備関係は、教育環境整備・経年劣化に対処するための改修・更新を中心に実施します。主な計画は以下のとおりです。

##### ア 施設設備の整備事業

・ネットワーク機器更新及びネットワークケーブル更新	22,778千円
・中高ネットワーク構築	11,614千円
・礼拝堂パイプオルガンオーバーホール	8,818千円
・中高A棟Wi-Fi化工事	18,675千円
・大学講堂冷房化工事	140,502千円
・中高特別教室棟冷房化工事	76,297千円
・その他工事	7,333千円
合 計	286,019千円

##### イ 臨時的事業計画

・大学 講義館教室視聴覚設備更新	5,616千円
・大学 GAKUEN/UNIPAバージョンアップ	18,969千円
・大学 電気デッキオープン更新	2,106千円
・大学 ブラストチラー更新	1,479千円
・大学 コンビオープン更新	2,052千円
・中高 情報処理室機器更新	12,083千円
・中高 机・椅子更新(第二期)	10,161千円
・中高 オーケストラ班(管楽部門)楽器調達(第二期)	10,601千円
・法人 除雪車購入	4,000千円
・その他の事業	11,232千円
合 計	78,300千円

## (9) 募金事業の展開

教育環境整備資金寄付のお願いを引き続き行い、教育設備等の整備や奨学金の充実のための資金として募金を行います。募金趣意書、ホームページ等で寄付税制についての情報を掲載し、法人企業に対しては、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度により、寄付金全額損金算入が認められていることや、個人からの寄付に係る所得税の税額控除を分かりやすく紹介し、寄付しやすい環境を作っていくとともに、積極的な募金活動を展開します。また、遺贈による寄付制度を信託銀行と提携しているため、遺贈によるご寄付の受入れについても丁寧な周知を行います。

## (10) 奨学金制度の再構築

2018 年度から、本学院の奨学金を給付制度中心に再構築し、新規の貸与奨学金は廃止します。従来の予約給付型奨学金は宮城学院奨学会奨学金に統合し、学業特待型奨学金をプールボー奨学金と称することとします。また、給付基準をこれまでの日本学生支援機構基準、いわゆる家計基準から、家計収入額基準に変更し、申請する学生生徒の予見性(給付奨学金を受けることができるかどうか)を高めま

## (11) 大学授業料減免制度の創設

本学における『学びのセーフティネット構築』を目指し、既にある高等学校授業料減免制度に加え、大学授業料減免制度を創設します。これにより、学生・生徒が、家計状況が厳しいことを理由に進学・修学をあきらめることなく、勉学にいそしむことができる環境を整えることができます。

## (12) 危機管理体制の充実

東日本発生から7年が経過し、震災の記憶が風化しつつある中で『いまここで』災害が発生したときを想定して危機管理を考えることが極めて重要であることから、これまで構築してきた体制、対応マニュアル、災害用備品リスト等が適切であるかを客観的視点に立って見直します。全国的にも実施している学校が少ない全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練」は引き続き実施します。

## (13) 広報の充実

本学院及び設置学校における広報は、広告を掲出するといった狭義の広報に留まらず、各設置学校の教育活動・社会貢献活動をも通して、広く社会に認知される広報を目指します。

## (14) 情報システムの適切な管理運営

ICT を活用した教育の展開を推進するため、中高ネットワークの更新、中高 A 棟の Wi-Fi 化を実施します。

### 3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

大学では、学部・学科及び運営体制の改編後3年目を迎え、翌年度の完成年度に向けて設置計画に基づき、実施していきます。設置計画を実施した結果を検証し、改善が必要な事項については改善の実施又は改善計画の立案を行います。既設の学部・学科についても同様に教学計画に基づき実施した結果を検証し、必要に応じた改善を図ります。

健全な大学運営を目指すべく、継続して収容定員の充足、教育研究の質の向上、競争的資金などの様々な外部資金の獲得等にかかる取り組みを強化していきます。特に収容定員の充足には、入学定員の確保が必須であり、そのために学生募集広報、教育研究内容の情報公開による大学広報などの強化が必要です。また、外部資金獲得に向けては、大学を母体とする私立大学等改革総合支援事業などの私立大学等経常費補助金のほか、各教員による科学研究費補助金や、受託研究・共同研究などの獲得のための取り組みも強化する必要があります。

学部・学科においては、既設の教職課程についての再審査として「再課程認定申請」を行うことから、それぞれの教職課程について再点検を行い、申請に当たります。また、7年ごとに第三者機関による認証評価を受けなければならないが、本年度3サイクル目に当たり、大学基準協会による大学評価のための申請書の提出及び審査を受けることとなります。これらの手続を踏んで、大学評価の認定を受けることを目指します。

#### (1) 教育・研究活動の充実

学術情報部としては、教育・研究活動を充実させるために、図書予算が教員や学部・学科に適切に配分されているかを検証し、必要に応じて改善していきます。また、新設予定の学術情報館（仮称）を含めた図書館の充実のための検討や、PCなど教育機器の充実を積極的に進めていきます。

学内研究費の配分と使用について、その適切性を検証し、必要に応じて改善に努め、本学附属の4研究所について、研究会、講演会の実施や紀要等への研究成果の発表など、それぞれの研究所の特色を活かした研究活動の推進に取り組み、各教職員や各研究所の成果を公開する機会を増やし、生涯学習等との連携を模索しながら、本学での研究活動について外部にも積極的に発信していくよう努めます。また、各教職員に対しては外部資金に関する情報を随時提供するとともに、積極的な応募を呼び掛け、学内外で研究活動を盛んにしていくよう努めます。

#### (2) 教育内容の充実に向けて

##### ア 4学部体制展開に伴う配慮

現代ビジネス・教育・生活科学・学芸の4学部体制3年目となる本年度は、新カリキュラムが3年次で展開されます。講義に加え、演習・実験・実習等の多様な学びが学内外で展開されることとなり、新規の取り組みが多数予定されていることから、円滑な実施に向けてより一層の注意を払いながら教育及び学生支援に努めていきます。

また、新学部体制発足に伴って改組転換した学科については最終学年となることから、履修指導に細心の注意を払うとともに、学生に対する十分な配慮のもと、廃止に向けた教務運営に努めて参ります。

##### イ 高大接続事業の充実

現有の教育ニーズを発掘・検証して、各高校と本学の教育内容の連続性・接続性を意識したコンテンツを準備し、出前授業や学内での模擬授業、入学前教育などでの提供によって、高校と大学の連携の充実を図り、持続可能な学修態勢の確立に寄与していきます。

##### ウ GPA (Grade Point Average 成績評価値) の活用推進

5段階 (S、A、B、C、D) のGPAによって、きめ細かな評価を可能にし、学生の自己理解と学生支援の実効性を高めていきます。また、卒業判定等を含めた学内における各種の選考及び成績優秀者判定等への利活用を推進していきます。



## エ 効率的な科目開講と非常勤講師依存率の削減

受講状況の実態検証によって、カリキュラム運営と時間割設定を見直し、科目の開講を効率的に行うとともに、学修効果に配慮した適切な開講科目の設定に努めます。また、非常勤講師への依存率の削減に努め、教育効果の向上を図っていきます。

## オ キャップ制の実効性向上

単位制の趣旨に沿って学習成果の充実を図るため、科目登録にキャップ制を導入し、実効性のある制度の運用に向けて、カリキュラム及び開講年次の調整を行います。また、GPA 等によって成績優秀者の認定を厳格にし、適切な運用に努めていきます。

## カ MGU スタンドアードの完成

今年度から、MGU スタンドアード科目として「キャリア形成論」を開講します。既に開講の語学科目やキャリア科目、「音楽の世界」「社会保障と福祉」「ライフワーク論」と併せ、本学の教育の基盤を形成していく科目群を完成させます。

## (3) 学生支援の充実

## ア 学修支援について

学内における学修支援体制について検証し、課題と新たな必要性について検討を加え、有効な支援体制を構想するとともに、実効性のある支援に向けた取り組みを進めていきます。

全学的な展開としては、大学図書館を中心に、学習空間・人的支援・コンテンツについて、アクティブ・ラーニングの推進に向けた取り組みを展開します。一般教育における初年次教育としての「基礎演習」や各学科の専門科目との連携を密にして、学習空間としての意識付けを図るとともに、学生のニーズを踏まえた環境整備を行い、新たな学修ニーズの創設を目指します。また、ライティングサポートデスクの活用により、レポートやプレゼンテーションの技能獲得に向けた積極的な学修支援を行います。さらに、演習や卒業研究に活用可能なソフトウェアの講習会を実施し、質の高い学修を実現させるための取り組みを行います。

アクティブ・ラーニングの推進のため、ラーニング・コモンズとしての機能整備を図り、機関リポジトリの積極的な活用と資料のオンライン化を促進させ、教育・研究のための情報環境を向上させるとともに、新設学科の教育・研究用図書の新なる充実を図ります。

## イ 教職課程支援について

教職課程については、教職課程委員会・教育学部・教職センターの密な連携のもと、円滑な運営に努めていきます。再課程認定に向けた適切で充実した教育体制を確立するとともに、教職科目担当教員の更なる資質向上に努めます。

また、教育委員会や市内各学校との連携による学習支援事業を推進し、学生のインターンシップ等の現場体験活動を充実させ、質の高い教員養成を可能にしていきます。

さらに、卒業生に対する支援として、教員免許状更新講習実施に向けて取り組みを行います。

## ウ 学生生活支援について

## (ア) 自主活動・課外活動の支援

キャンパス内外での自主活動及び課外活動や学生行事について、学生に寄り添い支えることで学生の満足度向上に努めます。

## (イ) 学生のためのアメニティの向上

既存空間の利活用による学生の居場所の整備など、学生のためのアメニティ向上を図ります。

## (ウ) 学修支援ニーズの多様化への対応

従来の学生相談に加え、専門家による特別支援の強化により、学修支援に対するニーズの個別化、多様化への対応をより一層充実させます。

## (エ) 経済的支援の充実

経済的な理由によって修学困難な学生の支援を強化し、卒業後の返済負担を軽減するため、貸与奨学金を廃止する一方、学びのセーフティネットとして一定の家計収入未滿者全員を対象とした授業料減免制度を新たに創設し、給付奨学金の充実を図ります。

## (オ) 学生寮の管理運営及び寮生活のサポート

学生寮の管理及び運営を円滑に行うため寮規程等を整備し、寮生支援に向けて保護者との連携を図るため、年2回「寮だより」を発行し、より良いサポートができる体制を整えます。

## エ キャリア（就職）支援について

(ア) 女性のキャリア形成支援の視点から、生き方、働き方の自己決定を視野に入れ、多様化する現代社会を生き抜く力を養うために必要なキャリア教育を推進します。具体的には、本学のキャリア科目と就職ガイダンスを体系化し、独自のキャリア支援システムを構築します。

(イ) 学生の希望する進路の実現を目指し、学科の特性に応じたきめ細かい就職支援を行えるよう、低学年から参加が可能な就職プログラムの検討と職員の質の向上を目指します。また、不動産鑑定士や司法書士の資格試験のためのセミナーを各業界団体の支援を受けながら実施します。

(ウ) 学生の就職先拡大を図るとともに、就職活動に直面することが困難な学生への支援や非就職学生への進路支援などを、学内の関連部署と連携しながら取り組みます。

## (4) 学生募集

## ア 新入試制度の構築と指定校の拡充

## (ア) 「大学入学者選抜改革」への対応

大学入試センター試験に代わる共通試験である「大学入学希望者学力評価テスト」は内容が大幅に変更される見込みであり、2020年度から実施されます。2017年度に公表された新試験の実施方針を踏まえ、また、他大学の情報も収集しながら本学における試験制度を構築し、2018年度初めに公表するため、入試制度改革の委員会を既に組織しております。入学者確保の観点と制度改革の趣旨を踏まえ、本学に適した入試制度を構築し公表します。

## (イ) 外国人留学生募集

外国人留学生獲得のために、外国人留学生入学試験制度を見直すことを検討します。また、東北地区において、本学の指定校になっていない高等学校に対しても積極的に指定校に認定し、入学希望者を推薦していただくことを依頼します。

## (ウ) 受験システム

従来まで、1学科しか受験できなかった大学入試センター試験利用入試において、複数学科を併願することが出来るように制度を見直します。また、一般入試においても入学検定料を見直し、受験者に対して複数学科を併願することを促すような取り組みをします。

## イ 学生募集活動の充実

出張講義は本学教員が専門分野を高校生に伝達する機会であり、ダイジェスト版等をホームページで公開するなど、現在より依頼件数を増加させる活動を積極的に進めます。

## ウ 入学試験制度の検証

入学者の追跡調査等による各選抜制度の妥当性・信頼性の検証を行い、試験科目、試験内容、各試験制度の定員、出願基準、合否ライン、入学前教育の内容など、関係部署と連携しながら継続・検討します。

## (5) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）

連携協定締結先を含め、学外諸団体との連携事業は年々拡大してきましたが、今後は連携先との取り組みを一層充実させることで質的な深化を図るとともに、現在は特定の領域に事業が集中する傾向が見られるため、幅広い学科や教員が連携事業に参画できるようコーディネートしていきます。また、他大学には見られない独自性を持つ事業も多数実施していることから、それらの活動を本学の強みとして受験生や保護者あるいは企業や団体など多くの人々に対して積極的に情報を発信します。

一方、学生の多様性に対応することが求められる中、自主活動やボランティア活動をサポートするリエゾン・アクション・センター（MG-LAC）の働きは質・量ともに重要性が増していることから、これまで以上に学生一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む支援の充実に努めます。

## (6) 国際交流

学部学科の再編に伴い、英語圏以外の中国、韓国、フランス等への留学ニーズの相対的減少傾向がみられることから、これまでの学部・学科の枠にとらわれない留学ニーズの発掘に努めます。派遣に関しては留学期間の短期化ニーズの増加に鑑み、ハイデルバーグ大学との、半年派遣に関する交渉を行います。受け入れに関しては国際化タスクフォースに加わって、正規留学生の増加施策についての検討を深めます。その際、国際交流委員会で検討・新設した英語版の本学紹介サイトの広報に努め、利用率の向上を図ります。

## (7) 生涯学習

少子高齢化時代を迎えて、一般の市民の方々を対象とした生涯学習講座や社会人の再学習などへのニーズが高まっています。2018 年度も生涯学習センターを拠点に 36 講座を開講し、多くの受講生に学習の機会を提供していきます。

プログラムは、文学（万葉歌・源氏物語・平家物語等）、歴史（古代史・古文書・歴史散歩等）、外国語（英語・イタリア語・フランス語・中国語・韓国語）、芸術（オペラ・西洋美術・銅版画等）のほか、カウンセリング、キリスト教思想、経済学、宇宙の科学など多岐にわたる講座を開講していきます。

また、宮城県との連携による現任保育士の大学派遣研修など専門職を対象とした「リカレント講座」の実施など、様々な講座を通じて大学の知を地域の皆さんに広く還元していきます。

## (8) 大学院（人文科学研究科・健康栄養学研究科）

人文科学研究科は一部の専攻を除き、定員確保が困難な状況が続いています。研究科の抜本的な改革や見直しは学長三役及び戦略室と研究科が連携して進めることとなります。基礎学科の学部生に対しては、人文学会（2 年次院生の修論中間発表会）を大学院入試の前に開催することでその存在をアピールし、何とか志願者増に結び付けたいと考えています。在籍している院生については今まで以上にきめ細かい指導を行い、有為な人材の育成に努めます。また、震災以後激減した留学生に関しては、何とか震災前の水準に戻すよう関係部署と連携し、対外的なアピールを行っていきます。

健康栄養学研究科では、小児栄養学の教員補充によりカリキュラムを充実させます。また、2 年目を迎える文科省職業実践力育成プログラム「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム」についても、学外の実務家教員との連携や臨地研修等の教育環境の整備を進めます。大学院生在籍数が収容定員を超えていることから、適正数を保ち、教育の質を高めます。

## (9) 大学後援会活動及び保護者等との連携

大学後援会事業においては、大学後援会会則第 2 条「本会は、大学と家庭の連絡を密にし、宮城学院女子大学大学院、女子大学発展の為に後援することを目的とする」に基づき、大学関係者及び大学後援会役員並びに保護者の連携の下に活動を行っています。

大学の教育方針や日々の活動について、保護者及び役員の方々に一層の理解と協力を得られるように情報を発信していくことに努めます。大学後援会総会及び青森・秋田・岩手・山形・福島の 5 県で開催する地区後援会では、保護者の方々からの意見・要望を取り入れながら、一人でも多くの方が関心を持って参加できるような企画・運営を行ってまいります。また、近年好評である保護者対象とした講演・就職ガイダンス等は継続して実施し、本学の学生に対するキャリア支援への取り組みや指導方針等を理解いただき、学生への導きに双方が協力を得ながら取り組めるよう努めます。教育諸活動においても、各学部・学科での教育・研究の成果を公表できるよう助成を行います。学生の課外活動等についても、学生一人ひとりが充実した学生生活となるようサークル活動・各種大会出場や大学祭等様々な行事・活動への助成を行います。

## 4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

### (1) 教育計画全般

- ア 中学校・高等学校では、建学の精神とスクール・モットーを堅持し、女子教育の特色と希少性を存分に活かしつつ、時代のニーズにも的確に応える教育を実践します。本学の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々と共に歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育むことにあります。
- イ 上記の目的を達成するために 2014 年度から開始した教育の三本柱として①英語教育、②音楽教育、③グローバル・スタディーズ（グローバル教育）を充実させます。この三本柱は、今までも伝統的に本学が教科教育、生徒会活動、学校行事などを通じて大切にしてきたものですが、今後もこれらのプログラムを教育カリキュラムとして保証します。さらに「中高部門中長期教育計画」に基づき、様々な改革を実践することと大学進学実績の結果を出すことにより、宮城学院中学校高等学校の教育への信頼を回復し、着実に生徒数を確保すべく努力します。
- ウ 学校教育の基本である教員の授業力、生徒指導力の向上に努めます。2016 年度から開始した教員研修の充実を更に進め、年間を通じた教科ごとの研究授業、生徒授業アンケートの実施、授業改善シートの提出と校長面談により、教員の授業力を向上させます。更には 2020 年度の大学入試改革に対応したアクティブ・ラーニング研修と授業実践を積み重ね、着実に生徒の思考力、判断力、表現力を培う教育力を身に付けていきます。その研修内容を学校評価委員会で適切に評価し、刷新の努力を続けます。

### (2) キリスト教教育活動

キリスト教教育の要である日々の礼拝を遵守します。2015 年度から中高一貫教育の実質化のために、中高合同で礼拝を守っていますが、2018 年度も引き続き継承します。また、YWCA の取り組みとしては、年間を通じて老人ホーム、児童養護施設等でのボランティア活動に積極的に取り組みます。夏には南三陸町でサマーキャンプを実施し、集中的な聖書の学びと被災者の方々との交流を通し、「隣人を愛する」使命について生徒たちが主体的に省察する機会とします。また、新任常勤講師、新任専任教員対象のキリスト教研修会を実施します。加えて、これまで中学新入生を対象としていたリトリートキャンプを、2018 年度からは高校新入生も対象とします。

### (3) 学習指導

- ア 生徒自身の学力向上のために、自学自習の習慣をしっかりと身に付けることができるように指導し、学年ごとに設定された家庭における学習時間を達成できるように促します。また、スマートフォンやゲームに依存して家庭学習が困難になりつつある現状を打開するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を充実させ、校長、進路指導部長、アドバンスト・コース担任、進路指導部教員、支援室特任講師の一体的連携のもと、生徒が日々の予習・復習を着実にこなすことができるように支援します。
- イ 2017 年 12 月に立ち上がった緊急特別委員会「学力・進学実績の向上」で討議を重ね、在校生の学力・進学実績を目に見える形で向上させます。そのために、スタディモールの「勉強班」「大学対策ゼミ」を必修化し、できる限り多くの生徒を参加させ、学力を強化します。「フォーサイト手帳」が生徒の学習習慣を付けることに有効であることが実証されたため、2018 年度は高校 2 年生まで全員に対して実施します。
- ウ 従来型入試、思考力型入試で中学校に入学した生徒には、2014 年度から開始したオンライン英語プログラムを課し、4 技能にバランスの取れた英語力を育てます。また、英語入試で入学した生徒（E-Junior）に対しては、グレープ・シードを教材として用い、週 5 コマのネイティブによる会話中心の授業とオンライン英語プログラムを展開するとともに、日本人専任教員による文法の授業を 3 コマ設け、読む、聴く、話す、書くという 4 技能をバランスよく伸ばします。クリエイティブ・コースにグローバル・コミュニケーション専攻を設置し、将来英語で学び又は働くために必要なレ

ベルの高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等教育機関への接続を図る取り組みを2年目となる今年度も進めます。また、国際教養大学や海外大学への進学を視野に入れた検定指導や受験対策の研究を進めます。

エ 学習の基礎である読書力を身に付けるため、全教科での対応を完成させます。図書館の利用度を高めるとともに、ビブリオ・バトル等を実施し、生徒の読書への意欲を高めます。

オ 高大連携に関しては引き続き、宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し単位取得する高大連携を推進するとともに、宮城学院女子大学の学びを高校受験生（中学生）に紹介し、受験に結び付ける試みを大学広報と連携し行います。また、中長期教育計画に示した高校1・2年生からの高大連携事業を推進するために、各学部学科と連絡を取り合いながら、2019年度のコース再編に向けて具体的な計画を策定します。さらに、定期的に中高と大学の音楽科教員の交流を深め、音楽教育における協働の可能性を具体化していきます。

カ 2020年度から大学入試センター試験が廃止され、大学入学希望者学力評価テストが導入されます。すでに本校でも実施されたプレテストをもとに各教科で研究を進め、授業内容に反映させます。中学・高校1年生の授業でアクティブ・ラーニングの比率を増やします。また、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査（中学校）」を2019年度から本校でも実施する方向で教科対策を進めます。中学2年生から高校2年生までに思考力・表現力を高める教材「クリティカルシンキング」を導入し、教科ごとに割り振り分担を決めて、授業で取り組みます。

キ 2017年度後期よりICTの教育利用を進めるために、ランディス館1階の演習室A～Cに、タブレットとキーボードのどちらも利用可能なフリップタイプのパソコンを導入し、Google For Educationを利用した教材配信やレポート提出、教材共有による協働学習の実証実験を始めました。2018年度は引き続き、各教科で定めたICT推進委員会を中心に、授業実践を広げる活動を活発にしています。また、後期より高校棟全館をWi-Fi化し、新高校1年生からパソコンを学用品化する予定で検討を進めています。さらに、2020年度大学入試から調査書の記述欄が増加するため、生徒にオンライン上で特別活動を日々記録させ、AO入試などを有利に進められるようにします。2017年度に引き続き、中学校技術の授業の一部と、高校情報の授業にプログラミング教育を導入し、教材の一部にレゴマインドストーム（ロボット教材）を使用します。

#### (4) グローバル・スタディーズ

総合的な学習の時間「グローバル・スタディーズ」においては、「貧困と教育」「平和と差別」「環境と開発」の3つをテーマに掲げ、CARA（西アフリカ農村自立協力会）のほか、これまで中高のグローバル・スタディーズに協力してくださった「世界の子どもを児童労働から守るNGO ACE」、「プラン・インターナショナル」、「ルワンダの教育を考える会」などと引き続き連携し、講演会やワークショップを開催します。中学校では、今年度も総合学習の時間を活用して、テーマに関する調べ学習を実施します。学習の成果は、クラスや学年でのポスター発表やプレゼンテーションを行うことで、まとめて発表する力を養います。高校では、引き続き総合学習の時間に探究活動を実施し、ポスター発表会、プレゼンテーションコンテストで、質の高い研究活動が行われるように教育の質を高めます。

#### (5) 海外研修・国際交流

カナダのPCS（Pacific Christian School）、オーストラリアのConcordia College、同じくオーストラリアのWestminster Schoolと交流校として相互訪問を行います。また、2016年度からスタートさせたターム留学（3か月留学）で実績を出し、参加者を増やします。AFSなどの交換留学団体と提携し、学内で説明会を開催し、1年間の留学を紹介します。2016年度には「トビタテ！留学JAPAN」の日本代表として、本校から1名の高校生を留学させることができました。この流れを継続するために本年度も説明会を開催し、日本の代表として留学する生徒を本校から輩出することを目指します。

また、引き続き複数の海外交換留学生を受け入れます。特に2018年度より青桜シャロン寮を再スタートさせることにより、留学生入試や帰国生入試で合格した数名の生徒がキリスト教学校ならではの多様性を尊重する国際寮で共生することで、学内にグローバル環境を創出します。

## (6) 音楽教育

中高の音楽教育は伝統的に極めて質の高いものがあります。そのことは中高合同で持たれるクリスマス礼拝に象徴されています。この礼拝では、中学生が学年ごとにクリスマスの宗教曲を讃美し、高校生は学年ごとにヘンデルの「メサイア」の合唱曲を讃美します。そして最後に全校生徒でハレルヤ・コーラスを、思いと心をひとつにして歌い上げます。ことにクリスマス礼拝における音楽班、選択音楽生による聖歌隊のレベルは特筆すべきものがあります。引き続きクリスマス礼拝を重要な学校行事と位置付け、同窓生はもとより、より多くの受験生、保護者にも公開し、宮城学院のキリスト教教育と音楽教育の豊かさ、深さ、広さ、高さを知らしめます。

さらにハンドベルクワイアと聖歌隊は、今年度同様、積極的に地域貢献や被災地支援の活動にも励みます。また、2017年度から新設されたオーケストラ班ウインドオーケストラ部門（吹奏楽班）と、既設のストリングオーケストラ部門（弦楽班）をより充実させ、高校の推薦入試や中高の入試受験生を増やします。また、これらの活動を通して音楽に興味を持った生徒を、積極的に宮城学院女子大学学芸学部音楽科につなげます。

## (7) 生活指導、生徒会指導

ア 生徒指導については、目標を「キリスト教教育を柱に、自主・自立の精神を育む教育」と定め、他者を尊重し、信頼される自分を創り上げるためのサポートを行っていきます。また、挨拶をしっかりと交わせるように 2016 年度から開始した「あいさつ運動」を引き続き実施し、生徒と教員の双方が自然に大きな声で挨拶を交わす学校環境を作ります。また外部の専門スタッフと生徒会が連携して持たれる制服セミナーは、生徒のマナー教育に効果があるため、継続して開催します。

不登校生や発達に課題を持つ生徒、精神的にケアを必要とする生徒に対しては、学校、家庭、スクールカウンセラーが連携して対応すると共に、校務委員会、生徒支援委員会でも受け止め、一人一人の生徒に最適な支援と対応ができるよう取り組みます。それと共に年 2 回の学校生活アンケート調査を実施し、生徒たちの現状を的確に把握し、問題がある場合には速やかに面談の機会を持ち、生徒が心身共に健やかに充実した学校生活を送れるように配慮します。スマートフォン、ゲーム、インターネットを巡るトラブルを引き起こさないよう利用のマナーを学ぶ講演会を生徒・保護者に対して実施すると共に、ネットパトロールを通じて情報収集に努めます。2018 年度は、不登校生徒の一時的な学校の居場所を校内に設け、不登校生徒の学校への復帰を促進します。

イ 生徒会活動は、伝統的に生徒の自主性を重んじつつ、自立的な主体性を育成する教育活動として維持されています。中高生徒会執行部を中心に、各種委員会活動を通じ自治活動を推進し、民主的な会議の精神を培います。各行事を通して活躍の場所を提供し、責任と義務を全うするリーダーシップを身に付けます。自らの力で問題に着手し、自分の意見を述べ、人の考えを学ぶことを重視するとともに、授業とは異なる形で、思考力、判断力、表現力を養う場として展開していきます。

## (8) 進路指導

緊急特別委員会「学力・進学実績の向上」で討議し、模試の結果等を検討しながら、個々の生徒の可能性を最大限に引き出す進学指導カルテを作成し、数値目標を立て、教員会議で共有します。2018 年度から、高校 3 年生に対して 1 月の終業後も講習会を実施し、受験生の国公立二次対策や私大受験支援を行います。また、宮城学院女子大学への推薦が決まった生徒についても全員登校させ、リメディアル教育を行います。

アドバンスト・コースでは文系理系を問わず国公立型の 5 教科をしっかりと学習させるカリキュラムと勉強班でのセンター試験基礎固め等を通して、東北大を筆頭とした国公立大学合格者を増やします。

クリエイティブ・コースの多くは、推薦入試で大学合格を目指しますが、何よりも宮城学院女子大学の各学部・各学科の魅力をしっかりと知らしめ、多くの生徒が宮城学院女子大学を目指す志を持つように促します。

また、引き続きセンター試験受験者を増やすようにします。

「東京研修」や「進路の日」などの進路行事で、生徒のモチベーションが高まる進学指導が行えるように改善を重ねます。

#### (9) 高校のコース再編と入試広報

入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。2017 年 4 月にリニューアルされたホームページの CMS 機能を活用して、即時的なホームページの更新を目指します。また、ホームページに多くの動画を組み込み、映像で学校の魅力をアピールします。

2019 年度から高校のコース再編を行うため、塾対象学校説明会やオープンスクール、入試説明会を他校に先駆けて行います。日程的にその場に集えない受験生・保護者に対しては、土曜個別入試説明会の回数を増やします。さらに組織的・体系的に小学校・中学校・塾・予備校を訪問し、宮城学院中高への関心と理解を高めると共に、同窓会・PTA との連携を密にして学校の魅力を草の根レベルで伝える工夫をします。特に、公立の中学校については、管理職が訪問し、宮城学院単独の説明会が訪問校で開催できるように交渉します。英語入試受験生を増やすために、2017 年度に引き続き小学生を対象としたチャレンジングリッシュを実施します。また、英語検定の公開会場使用の回数を増やせるよう交渉を続けます。

クリエイティブ・コースで 2017 年度より始めた、リーダーシップ推薦や部活動推薦を更に広げます。また、高校入試では 2017 年度に引き続き、帰国生入試、留学生入試を実施し、さらに 2018 年度については遠隔地の生徒向けの入試も実施します。転編入試も引き続き行います。

#### (10) スクールバス

スクールバス検討委員会の協議に基づき、三路線（北東部方面、古川方面、愛子方面）の短縮と経路の単純化により運行時間を短くしました。併せてスクールバスの大きさの適正化を図ったことにより、スクールバス運行における財政状況を改善できました。今後とも経費を可能な限り削減しつつ、最大限の効果を生み出せるような路線選択と運行に努めます。

#### (11) その他

今後とも地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係を大切にし、地域から愛される学校としてさらに地域の人々との交流、協力関係を推進します。

本校の制服は長い間マイナーチェンジを繰り返してきましたが、その間に他校の制服が機能性やデザイン面で飛躍的な進歩を遂げていることから、制服の見直しを進めます。

## 5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

2018 年度は、本格的に幼保連携型の年齢別保育を 6 年間行う保育施設として体制を確立させる年になります。この 2 年間園内研修で「自然の中で体験する不思議や感動」をまとめてきました。更に一步進めて大学の協力の基に、森での遊びが子ども達の学びとなっていること、その育ちの継続を研究していきます。その上で一気に増えた職員の資質向上を図りたいと考えています。

新入園児のほとんどはホームページを見て、本園の保育を理解して、入園を希望する方が増えました。森の本園の魅力を、余すことなく伝えられるようなホームページの有効な活かし方を更に工夫します。

また、大学と協定を結んでいる玉浦西まちづくり住民協議会（岩沼市）の皆様の協力で、畑で作った野菜を給食の食材にしました。加えて森の中の食材を調理するなど、保育教諭だけではなく、管理栄養士も共に食育の新たな試みを行ってきました。子ども達の喜びはもちろん保護者にもメッセージ性のある楽しい活動を、森のこども園の保育として今後とも発信いたします。「森の音楽会」は、学内関係者の方、プロの音楽家の方が協力してくださるので魅力的な企画となっています。生の演奏を聴くことのできる音楽の環境を大切に継続したいと思います。

子育て支援、一時預かり保育、児童クラブも地域の方に認知され利用人数が増加しています。「感動したぶんだけ、大きくなれる。」この言葉の持つ力を信じて実践していきたいと思ひます。

## 6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

### (1) 教育について

#### ア 教育体制について

2018 年度より新課程・新コースをスタートしました。これにより、従来より選択の幅が広がり、様々な生徒の要望にお応えできるようになります。

具体的には、教育課程を幼児課程(3才児から就学前まで)・小学生課程(小学1年から小学6年まで)・中高生課程(中学1年から19才以下)の3つに区分し、どの課程にもベーシックコースを設置し、いつでも初歩から学ぶことができるようにしました。ベーシックコースを終えた生徒は、スタンダードコースへと進みます。さらに小学生課程以上には、アドヴァンストコースを設置しました。このコースでは専門的なカリキュラムによる指導が行われるほか、特別講師による特別レッスンも受講できます。今年度のピアノコースの特別講師は及川浩治氏(音楽科特任教授)、ヴァイオリンコースの特別講師は神谷末穂氏(音楽科特命教授)です。

弦楽アンサンブルコースについては、昨年度より大学音楽科特任准教授の船橋洋介氏に監修・指導をお願いしておりますが、今年度はさらにヴァイオリンに小池まどか氏(仙台フィルハーモニー管弦楽団ヴァイオリン奏者)、チェロにエマニュエル・ジラルド氏(音楽科非常勤講師)をお迎えし、体制を更に充実しました。

#### イ 発足60周年を見据えて

1960年に発足した音楽教室は2020年に60周年を迎えます。第60回となる発表会に向け、それを見据えて、充実した教育と成果発表が行えるように備えてまいります。

### (2) 行事について

#### ア 発表会

教室生が集中できるように、ベーシックコース生、およびスタンダードコース生を中心とする発表会とアドヴァンストコース生を中心とする発表会を別日程で開催いたします。

#### イ クリスマスコンサート

例年と同様、2018年度も仙台市泉区の複合商業施設Tapioにおいて、弦楽アンサンブルコース履修生を中心とする教室生によるクリスマスコンサートを開催いたします。

#### ウ 広報について

ホームページへの情報更新、フェイスブックへの記事掲載を積極的に進めます。紙媒体とウェブサイト、SNSなどを連動させ、効果的な広報となるよう工夫します。

## 7. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。学院内各種の礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の浸透を図ります。委員長始め委員会総力にて、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校(大学・大学院、中学校・高等学校、こども園)及び同窓会において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会により掌握し、全学の宗教活動を相互的、包括的に遂行し支援します。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

### (1) キリスト教センター運営委員会

定期礼拝(毎月1回、教職員対象)、特別礼拝(公開クリスマス礼拝・12月、大震災記念礼拝・3月)のほか、キリスト教講座、説教者懇談会(3月、説教担当牧師対象)、全学院のクリスマス事業の企画・実施を行い、前述のクリスマス礼拝のほか、クリスマス・イルミネーション点灯式(公開・12月)、クリスマス・チャペルコンサート(公開・12月)、クリスマスカードの作成、クリスマス献



金、キャンパス・クリスマス装飾の企画・実施を行います。

刊行物として、全学院教職員礼拝説教収録集『GLORY TO GOD』（年3回）、『礼拝ガイドブック』（年1回）、『チャペルガイド』（年1回）、キリスト教センター報『憩いのみぎわ』（不定期）を発行します。

また、法人ホームページ内にて、各学校における礼拝等の告知及び宗教的活動の情報を提供します。

## (2) 大学宗教センター運営委員会

定期礼拝（月・水・金曜の昼休み時、年間約70回、大学・大学院生及び教職員対象）、特別礼拝（クリスマス礼拝・12月、卒業礼拝・3月）のほか、キリスト教教育特別集会（6月）、宗教ガイダンス（4月、新入生対象）礼拝奏楽ガイダンス（4月、オルガン奏楽奉仕音楽科学生対象）などを企画・実施します。

刊行物として、礼拝及び諸行事における説教や奨励などの収録誌『あかり』（年1回）を発行します。

## (3) その他

学院全体で行う事業として、ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスマーケット（公開・12月）への協力、キリスト教センターが発議するに適切な案件（災害募金など）の企画・実施を行います。

また、法人が実施する宗教活動、中学校・高等学校の宗教教育活動（定期始業礼拝、キリスト教教育週間、クリスマス礼拝など）、こども園の宗教教育活動（礼拝、保護者会など）、大学、さくら寮及び青桜シャロン寮の礼拝、特別行事などに対する相互的協力、大学 YWCA（キリスト教女子青年会）、聖歌隊、大学ハンドベルクワイアへの活動支援を行います。

さらに、礼拝堂施設である礼拝堂、小礼拝堂、コイノニア（1階：エントランス・ラウンジ）、ヴェリタス（2階：カンファレンス・ルーム）、サマリタン（3階：学生・生徒の自主的ボランティア活動のための共有スペース）で行う諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、中高 YWCA、大学 YWCA、聖歌隊、大学ハンドベルクワイアほかの活動など）について、使用状況を把握し各利用者の利便を図ります。

## 8. 資料室に関する事項

(1) 学院史にかかる各種資料の収集及び整理・保管及び管理について、後世に継承すべくデジタルデータベース化を継続して推進します。

### ア 資料群ごとのデータ登録

- ・ケイト・I・ハンセン資料のデータ化を進めます。
- ・カール・D・クリーテ書簡のデータ化を進めます。
- ・アルバム、写真類のパソコンへの取り込み及びデータ管理を行います。

### イ 既存データの移行

- ・新しいデータベース管理ソフト導入に向けて準備します。

(2) 学院史に係る各種資料の利用及び展示・公開として、学校紹介、行事等において、各学内諸機関と協議の上、学院史関係諸資料の公開、紹介等を通じて協力支援を行うとともに、近年増加傾向にある研究（機関）者、教会、同窓生等に対する関係資料のレファレンスを調査・研究と合わせて行います。

(3) 資料の調査・整理・保存、集蔵施設の整備を進め、日常的に収集される関係資料及びこれまでに蓄積保存されてきた諸資料と合わせ、学院史資料の一元的管理ができるように作業を推進します。

### ア 既存資料の整理と確認

- ・概要、凡例の作成

- イ 資料の調査、整理
  - ・資料の撮影、目録作成
  - ・資料群ごとに整理
- ウ 資料の保存、集蔵施設の整備
  - ・経年に耐えうる保存環境の整備
  - ・保存専用の中性紙保存箱の使用、防虫処理など

(4) 『宮城学院最近 10 年史 2007-2016』、『資料室年報 23 号』刊行。

(5) 新しい試みとして、英文資料翻訳プロジェクトを立ち上げ、宮城学院英文学科コース会の有志と一緒に翻訳を進めます。